

2026年度事業計画

はじめに

武蔵野美術大学は、1929年に帝国美術学校を創立して以来、「教養を有する美術家養成」、「真に人間的自由に達するような美術教育」を建学の精神・教育理念として、清新な創造力を持った美術家やデザイナーの養成に努めてきた。また、国内外に多くの卓抜した創造性人材を輩出し、美術・デザインによる社会発展及び文化振興において中心的な役割を果たしてきた。

社会における美術・デザインの拡張に合わせて、新たな学問領域を確立するとともに、近年では造形構想学部クリエイティブイノベーション（CI）学科（2019年）の設置により、高度専門化する美術・デザインの先端を拓き、より広く社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。2022年度にはCI学科の完成年度を迎え、2023年には版画を起点とした多様な表現メディアへの展開を視野に、版画専攻をグラフィックアーツ専攻へと改称し、美術教育の領野を広げてきた。

近年の施設整備においては、鷹の台キャンパスを南北に分ける「小平3・3・3号線」の敷設に伴い、グラウンド移転（2014年）、14号館（2016年、デザイン系工房棟）及び15号館（2019年、CI学科教室）を建設し、キャンパスの機能拡充を行ってきた。2021年には16号館、2022年度にテキスタイル工房（16号館別棟）を建設し、2023年には通信教育課程の機能移転に伴い工房や事務エリアを再整備し、2026年にはデザイン系学科の再配置完了を予定している。

2019年に開設した市ヶ谷キャンパスでは、社会との連携活動を強化し、造形教育の有用性、美術・デザインの可能性を実践的に拡張する場として、建物全体を実験的共創スペースと位置づけ、ソーシャルクリエイティブ研究所（RCSC）や株式会社良品計画との共創スタジオ「MUJI com 武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス」を創設した。2022年に株式会社日本総合研究所と共同研究拠点「自律協生スタジオ」を開設し、多面的な研究活動を展開している。2023年には、大学が運営するgallery αMや、卒業生約7万9千人の会員を有する校友会事務局を市ヶ谷キャンパスに機能集約すると同時に、東京都の認定を受けた「Co-Creation Space -Ma-」を開設し、多くのクリエイターが集う場を創出した。また、2024年にはデザイン・ラウンジの理念を継承した新たな社会連携拠点「1/M（イチエム）」を開設するなど、本学の美術・デザインにおける発信地として多角的な社会展開を試行していく。

また、本学発祥の地である吉祥寺校については、2023年度をもって閉校し、鷹の台・市ヶ谷キャンパスへの機能集約と再整備を行うことで、通信教育課程における教育充実と展開を図る。

さらなる教育力強化に向けて堅実な基盤形成を行うとともに、次なる大学改革構想の具現化に向けた検討を進める。また 2029 年の創立 100 周年に向けて周年事業の段階的な実施と着実な準備を行う。

変様する社会の要請に応えながら、人と深く結びつく美術・デザインの営為とその有用性を見いだすことで、真に価値創造を成しうる人材育成を試み続ける。

本年度における重点項目

2026 年度は第 2 次中長期計画第二期 1 年目にあたる。中長期計画で掲げたビジョンおよび事業構想を踏まえ、次の 8 項目を重点課題とする。

1. 教育方針やカリキュラム等を再検証し、学修者本位の学びと質向上を目指すとともに、教育研究環境の充実に向けて教育資源の最適化を図る。
2. 美術・デザインにおける教育研究力の強化と同時に、社会の要請に応えた創造性教育への拡張、組織改編を視野に教育改革に向けた準備を進める。
3. 企業や自治体との共同研究、卒業生を含めた教育共創事業等の拡充を図り、創造的価値の創出とその教育研究を包括する組織構築を進める。
4. グローバルセンターを拠点として国際交流を促進し、留学生への総合的な修学支援、相互学習や交流の充実により美術・デザインの学びを広げる。
5. 多様な学生が安心して学びあえる環境づくりを目指し、研究室、保健室、学生相談室が連携し、全学的な修学支援体制の確立を進める。
6. 通信教育課程におけるデジタル化推進による多様な社会ニーズに応じた教育環境の整備や、メディア授業等の充実により教育対象の拡張を図る。
7. 学長任期満了にともない、学長選任制度に基づき次代を担う学長を選任するとともに、次年度の役員・評議員任期満了による改選手続きを進める。
8. 100 周年に向けて建築事業や年史編纂等の周年事業準備を進めるとともに、周年募金事業や Web サイト公開等によるブランディング活動を展開する。

テーマ別事業計画

上記重点項目に基づく主なテーマ別事業計画は以下のとおりとする。

1. 教育研究活動、教育の質保証

- (1) 「教育の質保証」に向けた教学 IR データの集約・分析等による教学組織やカリキュラムの再検証、教育改革に向けた取組みの推進。
- (2) 大学基準協会の認証評価結果に基づいた改善計画の策定。
- (3) 競争的研究経費の獲得支援等による研究の活性化、研究資源の利活用と情報公開。
- (4) 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の認定に向けた情報教育の推進と体制整備。
- (5) 大学院改革を見据えた造形構想研究科におけるコースごとの教育目標とポリシーの策定。
- (6) 博士後期課程における博士審査展及び紀要の見直し、研究成果の可視化と発信強化。

2. 教育・研究の環境整備

- (1) 講義室改修計画に基づく教育環境の整備。
- (2) デザイン系学科のキャンパス再配置計画による教育研究施設の充実化。
- (3) 工房等施設の安全対策徹底、情報危機管理体制の強化。
- (4) 市ヶ谷キャンパス図書館機能の移転に伴う施設整備と学修環境の総合的な強化。
- (5) 高木の剪定や鳥害対策など、キャンパスの安全面に配慮した環境整備。
- (6) ファシリティマネジメントに基づく、施設利用の効率化や維持管理の適正化による教育環境改善の推進。

3. 学修環境、学生生活の支援

- (1) 国の新たな修学支援制度への対応と学内支援制度の再検証。
- (2) 学生生活実態調査による学修環境・経済状況の把握と支援の質向上。
- (3) コロナ禍で停滞したサークル活動への積極的な支援による活性化。
- (4) 学費の海外送金に対応する決済代行サービス導入による利便性向上。
- (5) 心身の不調や障害など支援を必要とする学生に向けた、全学的なサポート体制の構築と強化。
- (6) 低学年時における進路ビジョンの確立と、主体的なキャリア選択を促すための支援拡充。
- (7) 卒業生のキャリアや企業の人事担当者情報等、キャリア情報の体系的な管理と支援方法の確立。
- (8) 通信教育課程におけるデジタル化推進による多様な修学機会の創出、利便性向上に向けた新システム導入の準備。

4. 国際交流、留学生支援

- (1) パリ国際芸術都市アトリエ（本学の滞在型アトリエ施設）の老朽化に伴う改修。
- (2) 協定校との連携を通じた国際交流プロジェクトや短期留学、協定留学等による国際交流事業の継続と充実化。
- (3) グローバルセンターでのイベント等による学生間の相互学習や交流活動の促進、国際交流拠点としての機能充実。
- (4) 成績優秀者向け奨励奨学金の新設や採用者数増加による、私費外国人留学生向け奨学金事業の拡充。
- (5) 日本での就職に向けた、多言語による就活ガイダンスや日本語支援等の支援プログラム拡充と体制強化。

5. 大学広報、入試対応

- (1) 「美大の本質的な学び」や「ムサビの強み」など、本学の持つ潜在的な魅力や教育・研究リソースを活用した大学広報の展開。
- (2) 公式グッズ展開など UI 推進によるブランディングの強化、受験生 Web サイトのリニューアルや市ヶ谷キャンパス Web サイト、SNS 等による情報発信の拡充。
- (3) 受験方式の複雑化、外国人留学生志願者の増加に対応するための入試実施体制の合理化、実施手順の効率化。
- (4) 受験者の志願状況等分析に基づく受験方式や試験内容の改善。
- (5) 大学入学共通テストの制度変更に対応した入試システムの改修。

6. 研究支援、社会連携推進、美術・デザイン振興

- (1) 研究推進検討部会を設置し、美大における研究活動の推進とその新たな可能性を検証。
- (2) 大学や地域との連携、企業との連携共創など戦略的な共同研究等による事業実施。
- (3) 北海道大学の共同研究による科学技術振興機構事業（SIP）での価値創造人材育成プログラム（VCP）の実践と推進。
- (4) 鷹の台キャンパスにおける産官学連携や市ヶ谷キャンパスでの RCSC を中心とした共同研究の受託継続、共同研究成果のイベント展開と発信。
- (5) 社会連携推進検討委員会での、多様な社会連携企画の精査とポリシーの見直し、「旅ムサ」など社会連携プログラムの強化、クラウドファンディングや個別寄付等による多角的な支援獲得の可能性を検討。
- (6) 東京都事業「大学発スタートアップ創出支援事業」での実施をベースとし、他大学や自治体、企業と連携したプログラム展開を模索。
- (7) 市ヶ谷キャンパスの gallery αM や 1/M、Ma を活用したメディア展開や様々な団体との共創活動の促進。
- (8) 東京都観光経営人材育成事業の採択による価値創造人材育成プログラムを企業の経営層や業界別、高等学校等の多岐にわたり展開。
- (9) 三菱みらい育成財団助成事業での採択により、美大ならではの卓越した「探究デザイン」人材を育てる仕組みづくりやプログラムの実施。
- (10) 校友会との連携を強化、卒業生ネットワークと大学交流の活性化。

7. 美術館・図書館活動

- (1) 大学美術館として有意義な 7 本の展覧会を開催、所蔵資料の活用を通じて本学の教育・研究に資する利活用を促進。
- (2) 民俗資料の中核となる日本観光文化研究所旧蔵資料のアーカイブ整備による成果を展覧会として公開。
- (3) 大学美術館における所蔵資料整理及び資産管理の継続と、所蔵資料データベースシステムに係る維持・改修の計画的実施。
- (4) 図書館貴重書資料の整理と公開システムの設計。
- (5) 図書館所蔵資料の自動貸出機等の IC タグ関連機器のリプレイス。

8. 法人・大学運営

- (1) 2027 年の役員及び評議員任期満了に伴う改選に向けた準備。
- (2) 学長任期満了に伴う学長候補者選挙の実施と次代を担う学長の選任。
- (3) 内部統制関連諸規則の点検と整備、日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に対応した点検及び遵守の徹底。
- (4) 大学全体の人的資源の適切化と要員計画による組織力強化。
- (5) 有期雇用職員の新たな人事制度の運用開始と制度定着の支援。
- (6) 研究室スタッフ新体制の導入と体制整備。
- (7) 職員による部署横断型プロジェクトによる、効率的で働きやすい環境の整備と執務空間改善に向けた再配置計画の検討・実施。
- (8) DX 推進や AI 活用等の情報環境整備による業務推進力向上、BCP 対応等によるセキュリティ強化。
- (9) キャンパス全体の長期的な維持管理計画に基づく、コスト適正化と持続可能なファシリティマネジメント体制の構築。
- (10) 適切な収入確保と予算執行管理による中長期財政計画の遂行、創立 100 周年とその先を見据えた健全で安定的な財務基盤の確立。

9. 100 周年事業

- (1) 100 周年 Web サイト開設による事業計画公開と機運醸成。
- (2) 100 周年募金事業を始動、着実な遂行に向けた情報管理とその基盤の整備。
- (3) 100 周年建築事業における新棟の 2027 年度施工開始に向けた設計完了及び工程管理の徹底。
- (4) 100 周年書籍の制作に向けた Web マガジンによるコンテンツ充実、大学史史料デジタルアーカイブ基盤の構築と年史編纂準備の推進。
- (5) 100 周年事業に係る各事業の実施に向けた第 2 号基本金組入計画の実行と財務基盤の拡充。

以上